

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A 毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定め社内、営業所内へ掲示すると共に、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

● わが社の事故防止のための安全方針

- ・安全運転はわが社の基本であり根幹である
- ・輸送の安全確保で顧客の満足度を図り社会的使命を担う

● 社内への周知方法

- ・安全方針を社内に掲示し、各車両に配布する

● 安全方針に基づく目標（令和3年度の安全目標）

- ・人身事故0件、飲酒・酒気帯び運転0件
- ・違反件数0件、特に高速運転・あおり運転の撲滅

● 目標達成のための計画（令和3年度の安全目標）

- ・業務前、業務後の対面点呼の徹底。並びにKYTの確認
- ・月一回社内にて安全会議を実施し、安全運転の向上を図る

● わが社における安全に関する情報交換方法

- ・月一回開催する安全会議を通じ安全に関するミーティング、意見交換を実施
- ・定期的に代表者、管理者、運転者による報告会を開催する

● わが社の安全に関する反省事項

- ・乗務員の安全意識及びモラルの向上が徹底出来なかった

● 反省事項に対する改善方法

- ・デジタルタコグラフに基づきチェック体制の強化と情報の収集
- ・運転者のフォローアップ

B 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

● わが社の安全に関する目標達成状況

- ・人身事故0件（令和2年度目標達成）
- ・飲酒、酒気帯び違反運転0件（令和2年度目標達成）

● わが社の事故に関する情報

- ・物損事故3件
- ・事故ではないが、あおり運転ではないかと通報有り

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付： 令和 年 月 日

会社名

代表者名